



富 都 第 113号
平成19年5月 7日

国土交通省道路局長 殿

富谷町長 若 生 英 樹



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

標記について、別紙のとおり意見を申し上げますので、よろしくお取り計らい願います。

「一般国道 47 号 仙台北部道路について」

仙台都市圏の骨格を形成する幹線道路網のうち、外郭を形成する仙台環状自動車専用道路の約 90%が完成しており、整備の残る仙台北部道路につきましても利府しらかし台 IC から富谷 JCT までの区間の工事が鋭意進められております。

つきましては、富谷 JCT から国道 4 号までの区間につきましても早期に着工していただき、東北と東京を結ぶ新たな動脈として、国道 4 号から仙台北部道路、三陸自動車道、仙台東部道路そして常磐自動車道が一本の自動車専用道路として有効に機能するよう、早期の整備をお願いすると共に、現在ハーフ JCT の計画となっている富谷 JCT につきましては、国道 4 号から東北自動車道に直接アクセスすることのできるフル JCT 化の実現を引き続きお願いいたします。

なお、仙台北部道路の設計・整備に当たりましては、将来、仙台北部道路が整備されたことにより周辺の土地利用に支障を来すことが無いよう、土地利用計画及び構想に対する十分な配慮をお願いいたします。

「道路特定財源の堅持について」

本町は、仙台市の北側に隣接するという地理的条件と、国道 4 号その他の幹線道路が通過し、地下鉄南北線の泉中央駅にも近いなど、仙台市中心部へのアクセスが良好であることから仙台都市圏のベッドタウンとして大規模な団地開発が続き、全国有数の人口増加率を示しており、今後も発展が望まれています。

しかしながら、急速な都市化と人口増加に比例して既存の幹線道路の交通量は増加し、朝夕には慢性的な交通渋滞を招いております。

解決策として、ソフト事業としての TDM を含めた総合的な交通プランの整備が進められておりますが、都市計画道路の整備が十分に進んでいないことも渋滞発生の一因となっており、軌道系の公共交通機関を持たない仙台都市圏の北部エリアにおいてはハードとしての道路ネットワークの構築が大変重要となっております。

また、高齢者や障害者などのいわゆる交通弱者が健常者と変わりなく社会参加できるための道路環境の整備・充実が強く求められております。

このような道路環境を整備推進するためには、補助事業の枠の更なる拡大、拡充が必要となります。

つきましては、道路特定財源を一般財源化することなく、受益者負担の原則に基づき全て道路整備に充当するようお願いいたします。